

## 人口動態からみたブラジルとメキシコの将来

公益財団法人 国際通貨研究所  
 経済調査部 上席研究員 森川 央

かつてブラジルの人口はメキシコの約2倍（1950年、1.94倍）であったが、近年は格差が縮小し、2020年には1.65倍となっている（図1）。今後も差は縮小する見通しであり、国際連合の中位推計によれば2050年には1.46倍にまで低下するとされている。

両国の2024年の1人当たりGDPを比較すると、ブラジルは10,252米ドル、メキシコは14,034米ドルで、ブラジルはメキシコの0.73倍にとどまる（図2）。仮にこの格差が変わらなくても、2050年には両国のGDP規模はほぼ同水準（ブラジルがメキシコの1.067倍）となる。さらに今世紀後半には、メキシコがブラジルを追い抜き、ラテンアメリカ・カリブ地域最大の経済となる可能性が高い。

図1 ブラジルとメキシコの人口

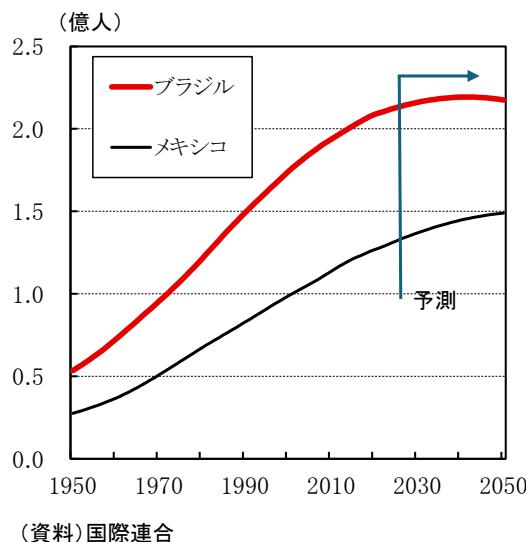
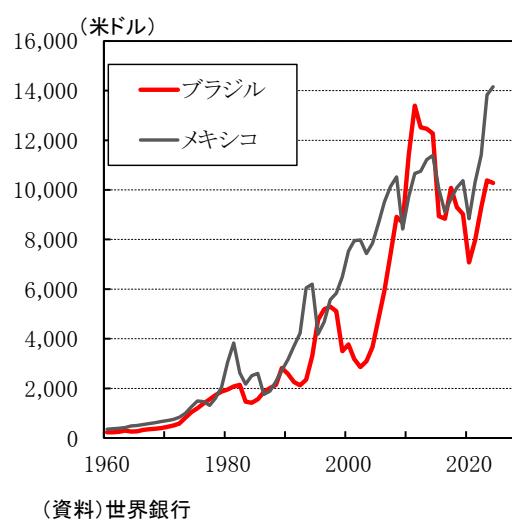


図2 両国の1人当たりGDP



メキシコ経済は規模だけでなく、勢いでもブラジルを上回る可能性がある。ブラジルの人口は、2025年から2050年にかけての25年間で2.2%しか増加しない。年平均ではなく25年間の変化率である。それに対しメキシコでは12.9%増加する。

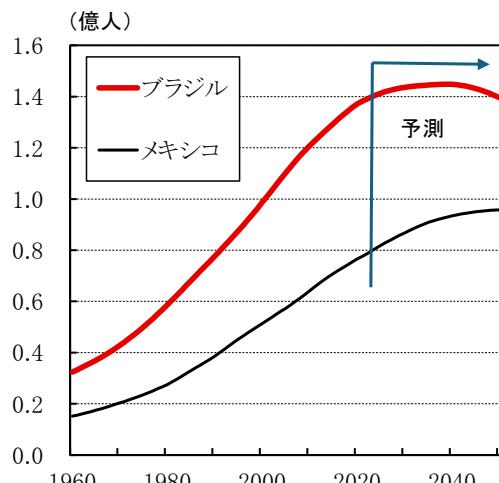
そして生産年齢人口（20-69 歳人口）<sup>1</sup>でみると更に差が際立つ。ブラジルの今後 25 年間の増加率は -1.3% と推計されているのに対し、メキシコの増加率は同期間で 17.0% と予想されているのである（図 3）。

人口の年齢構成でもブラジルは厳しい。図 4 は 70 歳以上人口の生産年齢人口に対する比率（高齢者依存率 old-age dependency ratio）である。2050 年にブラジルは 35.8% に、メキシコは 25.9% に到達する。

両国の高齢者依存率は 2015 年頃まではほとんど差がなかった。格差が広がり始めてからまだ 10 年足らずだが、2024 年で両国の差は 3.7% ポイントとなっている。しかし今後は格差の拡大が加速し 2035 年には 5.9% ポイント、2050 年には 9.9% ポイントになる。ブラジルの勤労者世代はメキシコに比べ多くの高齢者世代を支えていかなくてはならない。

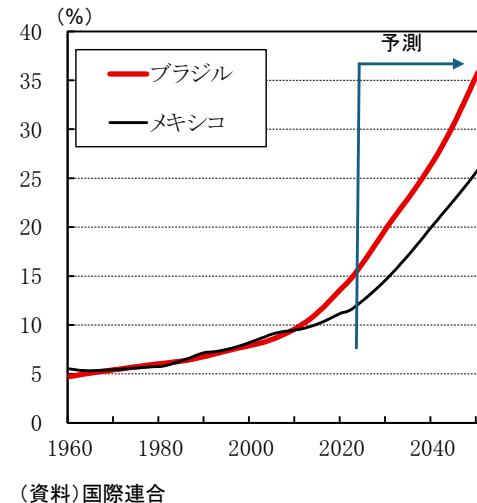
ライバルと目される両国であるが、人口動態は今後、メキシコがブラジルに対し優位に立つことを示唆している。それはやがて為替相場にも反映されていくことになる。

図 3 両国の生産年齢人口



（資料）国際連合

図 4 両国の高齢者依存率



（資料）国際連合

以 上

<sup>1</sup> 生産年齢人口は、従来 15 歳～64 歳とするのが一般的であったが、近年は多くの国で教育期間が長期化する一方、定年年齢も伸びる傾向がある。国連人口統計では 15-64 歳のほかに 20-69 歳も併用されているため、現在の実情にあわせ本稿では 20-69 歳人口を採用している。

Copyright 2025 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)  
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.  
Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan  
〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階  
e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)  
URL: <https://www.iima.or.jp>

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。